

家畜商講習会受講者のみなさんへ

1 受講願書の受付

(1) 申込期間 7月1日(水)～8月3日(月) (郵送の場合は、同日の消印有効)

(2) 受付先 住所地を管轄する農業事務所農畜産課へ持参又は郵送してください。
郵送の場合は簡易書留または配達記録で送付してください。

中部農業事務所 前橋市上細井町2142-1 (TEL: 027-233-2011)

前橋市、伊勢崎市、渋川市、北群馬郡：榛東村・吉岡町、佐波郡玉村町

西部農業事務所 高崎市台町4-3 (TEL: 027-322-0539)

高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、多野郡：神流町・上野村、甘楽郡：下仁田町・南牧村・甘楽町

吾妻農業事務所 吾妻郡中之条町大字中之条町664 (TEL: 0279-75-2311)

吾妻郡：中之条町・長野原町・嬬恋村・草津町・高山村・東吾妻町

利根沼田農業事務所 沼田市薄根町4412 (TEL: 0278-23-0188)

沼田市、利根郡：片品村・川場村・昭和村・みなかみ町

東部農業事務所 太田市西本町60-27 (TEL: 0276-31-3824)

桐生市、太田市、館林市、みどり市、邑楽郡：板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町

群馬県農政部米麦畜産課 前橋市大手町1-1-1 (TEL: 027-226-3103)
その他(県外)

(3) 提出書類

受講願書(令和8年度群馬県家畜商講習会開催要綱 別記様式第1号)及び受講票
※講習一部免除対象者は、講習時間の特例措置適用申請書(同要綱 別記様式第2号)

2 受講願書

受講手数料として群馬県一般証紙3, 200円分を貼ってください。

または、払込書により受講手数料を納入してください。

なお、納入した受講手数料は原則として返還しません。

※払込書により受講料を納入する場合は、群馬県一般証紙に代えて領収済証明書を貼ってください。

3 受講票

住所・氏名を記入し、受講者の写真を貼ってください。

写真のサイズ等：受講願書提出日前6か月以内撮影のもの

上半身無帽、40mm×30mmの写真

※後日受講番号を記入し、返送します。

4 講習会会場

群馬県庁 222 会議室、群馬県昭和庁舎 21 会議室(前橋市大手町1-1-1) ※開催場所は変更になる場合があります

なお、会場には十分な駐車場の準備がありませんので、なるべく公共交通機関の利用をお願いします。

5 修了証明書

閉講式において交付します。

また、必要に応じ、科目終了後にテストを行います。

6 その他

・講習会の参考資料として「最新版 家畜取引の知識」(一般社団法人日本家畜商協会編集、株式会社ぎょうせい発行、価格 3,600円(税込み))を当日、会場にて販売する予定です。購入希望者は、おつりのないよう代金を御用意ください。